

併」でした。浪岡町の上下水道やゴミ処理などは近隣市町村の一部事務組合で処理されています。合併したとしても一部事務組合はそのままなのです。

このままでは、情報が不十分なまま、「合併しないとやっていけない」という先入観が先走り、合併が強行される危険を感じ、9月定例議会終了とともに12月議会に向けて、「住民投票で合併を決めたい」と、共産、社民、保守系の5人の議員で「合併は住民投票で決めたい」と相談し、12月議会に「住民投票条例」を6人の議員で提案しましたが、あっさり賛成7、反対12で否決されました。

## 住民投票を求める会

04年1月に、与党議員4人、共産、社民の6議員で「住民投票を求める会」の組織を、新聞折込みのチラシ呼びかけ、2月に住民投票条例の直接請求の運動を確認しました。このとき与党議員の4名が会派から除名処分を受けるということもありました。

2月に「求める会」は、請求代表者8人、署名収集人164人で有効署名6532名（有権者の38%）の署名を集めました。この間、宣伝カーで連日宣伝を行いました。

5月19日の臨時議会で住民投票条例は、町長の「必要なし」という意見を付され、賛成6、反対13であっさり否決され、前回賛成した議員の一人が「求める会」の運動を、「二枚舌」と批判し裏切りました。

議会を傍聴した人たちや町民から、「町民の声を無視する町長と町会議員は許されない」という批判が続出したのは当然です。

## 町長リコールの選択 大差で勝利

「求める会」は署名収集人を中心とする集会を、その都度開催し、情報交換を行ってきました。住民投票を拒否してまで合併を強行する行為に、「議会の解散か町長の解職か」というチラシを町民に呼びかけ、結果的に町長リコールで合併の賛否を問う選択をしました。

8月15日から請求代表者8人、署名収集人143人で、9月14日までに有効署名7112名（有権者の41%）の署名を集めました。10月13日には、「求める会」が抗議するなか、合併調印が強引に締結されました。

さらに16日に町長は有権者3000人に対して、「同一筆跡で無効」と、署名に異議申立てを行い、町民を驚かせました。合併推進議員をはじめ推進派は、署名簿を無秩序に「根拠もなく無効」とさせるための名前を書きめぐり、異議申立てさせたのです。無効はたった45名で、本請求を遅らせるための時間稼ぎが目的でした。

この無謀な異議申立てがなければ、県議会の12月16日合併議決予定の前の12日がリコール投票日になっていました。3000人も異議申立て投票が、26日にずらされたのです。県議会に対しても「投票結果を見定めてから議決しても合併は間に合う」と何度もお願いしてきました。県議会は町民の声を完全に無視して、強引に議決したのです。

しかも、町議会の合併決議の根拠となる議事録添付が、法律をねじ曲げ、町長部局で一晩徹夜で作成され、討論の中身も、共産党議員の発言が保守系議員の発言にすりかわり、

いいかげんなものでした。町長部局も「問題ない」と開き直る始末です。これを援助したのが県の役人でした。町民の声は完全に無視して急ぐ合併の典型です。

このとき合併推進議員団や合併推進派は、住民投票を求める署名のときと同じように、「共産党や社民党にだまされるな」「合併は決まってしまう。覆らない」とチラシや宣伝カーで宣伝を行いました。それでもリコール投票で町民は、解職反対4043票、賛成7037票の大差で勝利しました。「求める会」は、リコール成立まで13種類のチラシを発行し、町民にその時々での合併手続きの問題点などを訴えました。

## 古村町長誕生

05年1月18日、総務省が合併を告示しました。「求める会」は出直し町長選候補者を、合併議決と同時に議員辞職した古村一雄（求める会事務局長）前町議を擁立しました。「合併は覆らない」とする前加藤町長と、求める会の「合併白紙撤回と住民投票で合併を決める」を公約に、激しい激戦になりました。当選したにしてもたった47日間の町長に、「白紙撤回できるのか」という、町民から心配する声も寄せられました。

選挙結果は古村一雄6864票、加藤前町長5444票で、基本的にリコール賛成派を確保する圧勝でした。

リコールから出直し町長選挙まで、30種類のチラシを発行しました。町民感情とずれる青森市長の発言や、県議会に対する批判、住民投票を拒否する推進議員への批判など、その都度合併を進める問題点を町民に明ら

かにしたチラシでした。推進派はこのチラシで完全に追い込まれました。

## 住民投票条例 5度目の否決

2月18日、「求める会」の古村町長誕生の臨時議会で、議員提案の住民投票条例がまたもや否決され、町民を驚かせました。

3月4日には町長提案で住民投票条例を提案し、議会解散も視野に入れて挑みましたが、これも否決されました。求める会議員団は「町長を信任する動議」を提案し、否決させることによって議会解散を狙いましたが、合併推進議員は全員町長を信任したのです。「在任特例の青森市義の報酬がほしいだけ」と町民から強く批判されました。

3月16日古村町長は、有権者の50%以内の投票は開票しないという、5度目の住民投票条例案を提案しましたが、多くの傍聴者が見守る中で否決されました。議会と、町民の「民意」が全く乖離したまま、正常な議会が機能しない状態になりました。

## 住民投票 町長部局で実施

6日に町長解職投票の買収容疑で町議2名が逮捕され、衝撃が走りました。さらに12日に、良識派と言われる町議が一人逮捕され、23日にはさらに2名の町議が逮捕されました。もはや「金で買われた合併」そのものでした。古村町長は、残された手段として18日、住民投票条例を専決処分しました。

このとき合併推進議員は「県から指導を得ながら」と言い張って、不当な議会延長をし、専決処分の無効を主張しました。これに手を

貸し、町選挙管理委員会は、住民投票事務の委任を拒否し、結果的に町長部局で24日告示、27日投票で住民投票が実施されました。投票率46.99%で、合併反対6845票、賛成1095票の圧勝でした。

### 分町を展望して

この投票では、合併推進派が、「投票拒否」をしました。

住民投票の結果から判断できることは、リコール署名やリコール投票、さらに出直し町長選挙など、安定的に7000票台を確保したことです。

これからの展望は分町（分離独立）に向けた運動に取り組むことです。

今回の合併の裏には、議員の「在任特例」という制度が災いを起こしました。青森市議の報酬が一市二制度を採用させ、浪岡町議が任期8ヵ月短縮されたといっても、月額51万5千円に目がくらんだのではないのでしょうか。

さらに合併特例債210億円の使い道のなかで、浪岡に100億円使用できるという餌につられたものでした。しかし町民は信用しませんでした。「合併は住民で決める」「住民投票が最良の手段」という運動で、町民は本物の民主主義を学習することができました。

**今年の第5回自治体・地域づくりセミナーは、**  
**10月22日（土）、**  
**23日（日）に五所川**  
**原地域で開催することに決まりました。**

いまから予定を入れておいてください。

### 会費納入のお願い

2005年度の会費未納の個人、団体は納入をお願いします。

2004年度以前の未納の方はそちらを先にお願います。

#### 正会員の場合

個人は年額 3,000円

団体は年額 1口10,000円

#### 賛助会員の場合

個人は年額 1口1,000円

団体は年額 1口5,000円

**※未納の個人、団体の方には払込用紙を同封しますので、絶大なるご協力を！**

## 青森県地域自治体問題研究所 会報

2005年4月13日 第25号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8224 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828



### 浪岡町「住民投票を求める会」の取り組みについて

浪岡町の取組みについて、会員の工藤祥三氏から原稿が寄せられました。以下掲載します。見出しは編集部でつけました。

#### 意図的な意向調査

人口2万人の浪岡町は、人口29万8千人の青森市との対等合併で「中核都市」をめざす暴走にはしり、町は大混乱のまま4月1日に合併しました。

02年12月、浪岡町は弘前市を中心とする14市町村の「中核市」をめざす合併任意協議会が組織されていたにもかかわらず、03年4月に合併の枠組みの意向調査を行いました。この調査は、「合併に反対であっても、合併するとすれば何処を選択しますか」と問ったり、青森市だけは単独で選択させ、近隣町村との選択は複数の混合で選択させました。

その調査結果は、合併賛成59%、反対32%、賛成のうち青森市を選択が33%、賛成・反対にかかわらず青森市を選択が45%でした。

当時の加藤新吉町長は、45%の数字を根拠に、あたかも町民が青森市との合併を望んでいるという選択をしたのです。

しかもこの時期に町職員の幹部が青森市の一部と合併の勉強会を開催していることが報道され、青森市と浪岡町の合併が注目されました。なぜなら青森市は、漁業が基幹産業である平内町との合併を模索し、2月24日に平内町が青森市との合併を拒否し、単独の方向を示したからです。

#### 住民投票条例提案、否決

8月3日は町会議員選挙です。町の合併相手を町民に明らかにしたのは8月7日でした。選挙の争点にさせられなかったのでしょうか。青森市との合併を争点にした候補者はほんの一部にすぎませんでした。

青森市は、浪岡町民にとっては「山越え合